質問及び回答一覧

件名 札幌市中央卸売市場水産保冷配送センターで使用する電力

No.	質	問		R即売市場水産保冷配送センターで 答	
1	入札告示5 入札手続等(2) いて、契約保証金の納付の免除 したい。			525条に定める契約保証金の縦である。 する者について判断するもの	
	契約書(案)第9条第1項に に通知すると記載があるが、弊 で料金確定し、Webサイトに掲載 金確認対応頂けるか。また、自 査は不要でよろしいか。	社は検針日以降5~6営業日 はすることから、そちらで料		金確認は対応可能です。) 条第1項に記載のとおり、検 v。	食査を不要とす
3	契約書(案)第11条第1項の 2のとおり料金確定後、自動で しいか。		承知いたしました	-0	
4	仕様書の2.(8)その他に記載の料金の調整については、北海道が定める供給約款によると記載は燃料費等調整額も含むことで	管内のみなし小売り事業者 があるが、そのほか要因に		紙「単価一覧」に記載のとま 記におけるみなし小売電気事業 -。	
5	契約書(案)第11条第2項(2 配電事業者によると記載がある 道管内のみなし小売り事業者が とでよろしいか。	が、燃料費等調整額は北海		」紙「単価一覧」に記載のとま なにおけるみなし小売電気事業 - 。	
6	契約書(案)第12条第1項に 期間満了前であっても、電気料 後の約款によることを協議頂け ・消費税および地方消費税の 要因が生じた場合 ・託送供給等約款およびその は法令の制定もしくは改廃 要が生じた場合 ・その他、約款を変更すべき	金その他の供給条件は変更 るか。 税率の変更等やむをえない 他の供給条件等の変更また により、約款を変更する必		記載のとおり、契約条件が著し 記者と受注者協議のうえ、当該 ことができます。	
7	契約の開始以降1年に満たない 契約電力を減少しようとされる の消滅または変更の日に、料金 臨時電力(常時契約の1.2倍)) 料金との差額)および工事費等 認めて頂けるか。	場合には、弊社は受給契約 (1年未満の使用部分に対し を適用し、既に申し受けた		∃載のとおり、契約書に定めの ∈者と受注者が協議のうえ定め	
8	弊社は『延滞利息制度』を算し 払義務発生日の翌日からは、その 会が支払われる場合には、その 割合に負く制度に応じての 項く制度には、その で を で で が で が で が の の の の の の の の の の の の の	て30 日目)経過後に電力料経過日数に応じて年10%ので算定した延滞利息をお支払か。の対象となる料金から、消ルギー発電促進賦課金に係のおよび再生可能エネルた金額に年10%の割合(閏365 日当たりの割合とす		記載のとおり、遅延利息につい 、第7項が適用となります。	いては、契約約